

【附属機関名称】会議概要

会議名	令和6年度 第1回認知症施策推進部会		
事務局	福祉部地域包括ケア推進課		
開催年月日	令和6年 7月24日（水）		
開催時間	午前10時00分 ～ 午後0時00分		
開催場所	足立区役所 南館12階 1205A会議室		
出席者	栗田 主一 部会長	白川 泰之 副部会長	内山 真 委員
	塩谷 総吾 委員	羽田 雅代 委員	小島 直樹 委員
	鈴木 勉 委員	大竹 吉男 委員	
欠席者	谷 将之 委員		
資料	・次第 ・委員名簿 ・資料1「認知症施策推進部会の役割」 ・資料2「認知症サポーター拡大計画（案）」 ・資料3「足立区チームオレンジの立ち上げについて（案）」 ・資料4「やすらぎ支援員派遣事業について」 ・資料5「令和6年度認知症月間企画」		
その他			

○認知症施策推進係 それでは、定刻でございますので、ただいまから、令和6年度足立区地域包括ケアシステム推進会議、第1回認知症施策推進部会を開催いたします。本日はご多用のところご参加いただき、誠にありがとうございます。本日の司会は、高齢者地域包括ケア推進課認知症施策推進係の栗野が担当させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、傍聴者の皆様にお願いがございます。会場内での写真撮影、ビデオ撮影、携帯電話等のご使用はお控えください。よろしくお願いいたします。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をご確認ください。まず一番上が、本日の会議の「次第」でございます。続いて、1枚めくっていただいて横向きの「本部会の委員名簿」になります。1枚めくっていただいて、資料1「認知症施策推進部会の役割」。1枚めくっていただいて、左上ホチキス留めの「認知症サポーター拡大計画（案）」、こちら資料2になります。そして1枚めくっていただいて、資料3「足立区チームオレンジの立ち上げについて（案）」。また1枚めくっていただいて、資料4「やすらぎ支援員派遣事業について」。そして最後、資料5「令和6年度認知症月間企画」、以上でございます。

不足等がございましたら、挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

そうしましたら、本日の会議は、足立区地域包括ケアシステム推進会議認知症施策推進部会設置要綱第6条に基づき、過半数の委員の方が出席しておりますので、成立いたしますことをご報告いたします。

皆様からの活発なご意見、ご質問を頂くため、迅速な会議進行にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、この会議の会議録は公開することとなっております。記録の関係上、ご発言の前にはお名前をお願いいたします。

それでは、初めに栗田部会長から開会のご挨拶をお願いいたします。

栗田部会長 座ったままで失礼させていただきます。本部会の部会長を務めさせていただきます栗田と申します。

所属は東京都健康長寿医療センター、認知症未来社会創造センターがございまして、そこのセンター長をやらせていただいております。

最初なので、国の情勢や東京都の情勢を少しだけ情報共有させていただこうと思います。皆さんご承知のように昨年から今年にかけて、我が国の認知症施策にとっては画期的な出来事が幾つかございました。その一つは、共生社会の実現を推進するための認知症基本法が、今年の1月1日から施行したことでございます。現在、その第11条に書いてある、認知症施策推進基本計画をつくるために、内閣府で設置している認知症施策推進関係者会議の関係者からの意見聴取をしているところでございます。ちょうど先週あたり、バブリックコメントを終えましたで、意見聴取なども踏まえて、今年の秋に認知症施策推進基本計画が発表される予定になっております。ちなみに、私は関係者会議の会長をやっておりますので、その情報も皆さんと共有できるかと思います。

それから、それに合わせて、東京都の認知症施策推進計画の策定作業を進めているところであります。それを見据えな

がら、区市町村においても認知症施策推進計画をつくることが努力義務となっておりますので、時間的には第10期の介護保険事業計画に間に合うようにつくればよろしいのではないかと考えておりますが、ただ、この部会が果たす役割は大変大きくなったということを付け加えておきたいと思えます。

それからもう一つは、皆さんこれもご承知だと思いますが、昨年12月20日に新しいアルツハイマー病の治療薬、商品名レケンビと言いますが、この薬が保険収載されまして、国及び東京都などでも、レケンビが使えるような医療提供体制の整備を進めているところでございます。特に認知症疾患医療センターが果たす役割が大きであろうということで、認知症疾患医療センターがこのレケンビに対して、どういう役割を果たすかというようなことを、いろいろ議論をされているところでございます。足立区では大内病院が認知症疾患医療センターかと思えます。来月の8月10日ごろ、日本精神科病院協会でも、このレケンビの医療提供体制に関するシンポジウムを開催する予定で、精神科病院としてどうするか、そういうことも議論されるようになってきております。

医療提供体制の整備状況により、地域ですごくバラバラなのですが、足立区もそのことに向けて具体的に計画を立てていかなくはいけないことになるかなと考えているところでございます。

ということで、やることはたくさんありますが、今後とも皆さんと力を合わせてやっていければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○認知症施策推進係 栗田部会長、あり

がとうございました。それでは続きまして、白川副部会長、ご挨拶をよろしくお願いいたします。

○白川副部会長 皆さん、おはようございます。副部会長を仰せつかりました日本大学文理学部社会福祉学科の白川と申します。よろしくお願いいたします。

私は、もともとは厚生労働省の職員をやっていたのですが、その間、割と高齢者福祉の分野とは縁がございまして、県庁にも3年間出向していて、そのうち2年間は高齢者福祉課長ということで勤務をしていました。そのとき、県の認知症の方の家族会の皆さんとお付き合いがあり、なかなかご苦労されている部分もあるのだということをしみじみ感じたところでございます。

これも15年以上前の話になりまして、時代も大きく変わって、支援年次プランなど国の施策も大きく進んでおりますが、これから認知症の方が増えていくという中で、医療的に言えば早期診断ということも言われておりますが、社会のサポートが整わないと、早期診断はしたが、早期不安につながってしまうということになっては、これは全くご本人様、家族の皆様のためにならないということでございますので、そういう認知症の方を包み込める懐の深い地域をどうやってつくっていけばいいのかということにつきまして、皆様方とともに知恵を絞っていければと考えておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

○認知症施策推進係 白川副部会長、ありがとうございます。

本年度は委員の皆様の改選もございましたことから、簡単に皆様にご挨拶を頂きたいと思えます。

それでは、内山委員から時計回りでご挨拶をよろしくお願いいたします。

○内山委員 足立区医師会の理事としてこちらに参加させていただくことになりました内山でございます。

以前、委員を務めていた久松委員から受け継ぎまして、私がここに参加させていただくことになりました。今、保木間にあります東京足立病院で働いております。

よろしくお願いいたします。

○羽田委員 こんにちは、足立区介護サービス事業者連絡協議会副会長の羽田と申します。

また、訪問看護部会という組織の中にあります、その会長もさせていただいています。

訪問看護の現場では、認知症の方の生活だったり、いろいろな症状に対しての相談だったり、介護士さんの対応という形で日々支援をさせていただいているところであります。

今回、初めての会議になりますので、地域の情報なども含めて、私たちも情報収集しながら支援につなげていけたらと思っています。よろしくお願いします。

○大竹委員 足立区ボランティア連合会の会長を務めています大竹といいます。よろしくお願いいたします。

ボランティア連合会では、毎年、テーマを決めて学習会を数回開いているのですが、今年度については健康について、学習会を開きたいと思っています。その中のテーマの一つに認知症がございまして、理事や会員が認知症を正しく理解できていないため、少し勉強したいという意見も出ています。ここで論議されているようなことを会に持ち帰ってできれば

いいなと思います。また認知症サポートについても内容がどういうものか、学習会に合うものかどうか確認をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○鈴木委員 私、足立区介護老人保健施設事務長会、レーベンハウス事務長の鈴木勉と申します。よろしくお願いいたします。

私ども高齢者施設におけるご家族やご利用者様の実情、エピソードなどを交えながら活発な議論を行っていただければよいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○塩谷委員 皆さん、こんにちは。足立区介護サービス事業者連絡協議会副会長と区内の訪問介護部会の部会長をさせていただいております塩谷でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

訪問介護の現場の中では、ヘルパーさんが、認知症を患っている方の最前線の支援者として日々関わっている中で、いろいろな場面に出くわします。もちろん専門職として知識や経験を備えて携わっているわけでございます。しかし、認知症の方のご家族はそういった専門職ではないので、終わりが無いということに対する疲労感というところがすごく顕著に見えるということと、あとは、地域の方の理解は、一朝一夕にできるものではないというところで、それをどのように調整していくかというところを課題と感じております。また、最近、残念ながら散見されるのがネグレクトです。地域の方の中で、明らかにインフォーマルサポートのようだけれども、ちょっと不透明な部分が見えるなというところもあつたりするので、その辺は包括さんといろいろと

連絡を取ってやっているところですが、そういったところの見守り体制というものも非常に必要だと昨今感じております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○小島委員 おはようございます。足立区高齢者福祉施設連絡協議会の会長を務めております、足立新生苑の施設長をしております小島です。どうぞよろしくお願いいたします。

協議会は、3、4カ月ごとに1回、年4、5回開催をしております。協議会のメンバーは、足立区内にあります特養を中心とした社会福祉法人の協議体になっております。社会福祉法人は、介護保険サービスのみにとどまらず、地域貢献事業も使命としてつかさどっておりますので、認知症に関しても我々が持っている機能を存分に生かしながら、ご協力できるところは積極的にしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○認知症施策推進係 委員の皆様、ありがとうございます。なお、委員である東京都認知症疾患医療センターセンター長の谷将之様は、本日ご欠席でございます。

それでは、議事に入らせていただきます。ここからの議事進行を栗田部会長、よろしくお願いいたします。

○栗田部会長 それでは、次第に従って、次第2「認知症施策推進部会の役割」について、まずは事務局から説明をお願いいたします。

○高齢者施策推進室長 高齢者施策推進室長の半貫と申します。私からご説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

資料1を御覧ください。「認知症施策推進部会の役割」になります。

所掌事項といたしまして2点ございます。まず1点目、認知症支援に係る諸施策のうち、推進会議、こちら推進会議というのは足立区地域包括ケアシステム推進会議のことになります。推進会議で検討すべき事項について、特に専門的に調査及び研究することとなっております。

また2つ目として、その他認知症施策の推進に関し必要な事項について、調査及び研究することとあります。

2番に推進会議で検討すべき事項について挙げております。一つ目が、認知症基本法に基づく認知症施策推進計画に関すること。2つ目として、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築に関すること。3つ目として、地域の実情に応じた認知症施策の推進に関すること。そして最後4つ目が、認知症の方やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組み（チームオレンジ）の整備に関することとなっております。

今年度、何回か部会がございますので、ぜひ皆さん審議をよろしくお願いいたします。

説明は以上です。

○栗田部会長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明につきましてご質問のある方は、ご自由にご発言いただければと思います。いかがでしょうか。何かご質問がございますか。

よろしいでしょうか。後で質問があれば、していただければと思います。

では、次に次第3（1）「認知症サポーター拡大計画（案）」について、事務局から説明をお願いいたします。

○認知症施策推進係 皆様、おはようございます。

認知症施策推進係の佃と申します。私から説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

資料については、資料2というオレンジ色のラインが入っているホッチキス留めのものをご用意いただけますでしょうか。こちらに沿って説明させていただきます。

まず、1枚おめくりいただいて、「目的」と書かせていただいております。そちらの目的は、足立区での認知症の取組み、今までこの理念に基づいて取組みを進めてまいりました。「共生社会の実現『認知症とともに このまちで いつまでも』」ということのスローガンで取り組んでおりまして、今後もこのスローガンがぶれないように進めていきたいと考えております。

「さまざまな人々が、すべて分け隔てなく暮らしていくことのできる社会」「ともに支え合い、能力が発揮される活力のある社会」。冒頭、栗田部会長、白川副部会長のご挨拶の中でもありましたとおり、この基本理念を大事に進めていきたいと考えております。

次のページに「認知症サポーターとは？」というシートを用意させていただきました。もう皆さん、ご承知の内容とは思いますが、一度確認をさせていただきます。「認知症サポーターとは、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対して手助けする人のこと」と言われています。ただ、この手助けをするという概念がかなり幅広くなっておりまして、認知症について正しく理解して偏見を持たずに、認

知症の人や家族の方を温かく見守る支援者として、自分のできる範囲で活動する人とも明記されております。ということは、必ず何かやってあげるだけではなく、そっと見守るだけでも手助けにつながっていくという考え方のようでございます。

この認知症サポーター養成講座は、地域や職域団体等で開催されております。足立区では、25か所の地域包括支援センターがありますが、必ず包括を中心に認知症サポーター養成講座を開催することになっております。

開催状況、人数等については、次のページからまた説明させていただきます。もう一枚、おめくりいただきますでしょうか。「認知症サポーター 増加の推移」という資料をご用意させていただきました。上の青い二本線のラインは東京都、真ん中のオレンジのラインが23区の平均値、下のグレーのラインが足立区となっております。これは、パーセントでご利用させていただきました。全体のそれぞれの人口が分母になって、サポーター養成講座の数の割合で上がってきていると捉えていただければと思います。

地域包括支援センターを中心にかなり頑張って講座をしてはいるのですが、東京都や23区に比べますと、足立区は残念ながら下から3番目を推移している状況というところが分かるかと思います。

ちなみに、キャラバンメイトの協議会が立ち上がった最初の時期が、27年度と確認しましたので、最初の頃からの推移と捉えていただければと思います。

東京都や23区に比べて低くなっている原因は何かというところを分析したのが、次の3ページ目になります。「現状」と出させていただきます。年代別のサ

ポーターの割合と分類別のサポーターの割合で出させていただきます。

まず年代別なのですが、20代から60代が全国に比べて少ない状況になっております。ただ、10代と70代が全国よりも多い状況になっております。実は、町会・自治会中心に今まで取り組んできたのと同時に、小・中学校、高校、大学と子どもたちへの認サポの開催が大分増えてきておりますので、こういう結果になったかなと思います。

ただ、20代から60代の割合が少ないというところと、右側に分類別サポーターの割合を掲載させていただきましたが、先ほども言ったとおり住民向け・学校向けについては、全国より上回っているのですが、介護サービス事業所も少し全国よりは足立区多い状況になっていますので、企業・団体・行政を強化する必要があると考えました。

次のページをおめくりいただいて、以上のような現状から、「解決案」として2点、案を出しました。まず1点目です。企業向けに認知症サポーター養成の強化を図りたいと考えております。右側の、これはステッカーを今年度つくりまして、認知症サポーター養成講座実施企業にこのオリジナル企業向けステッカーを配布させていただきますので、認知症のことを理解してくださるお店です、会社ですということをPRできればと考えております。

この取組のメリットとしましては、企業側からすると、認知症の方に対する接客力が向上できる。認知症の方、家族の方が安心して買い物ができる。また、最近企業側がそういうことの地域貢献に大分着眼を置いている企業が増えてきていますので、PRになるのではないかと。

して、20～60代のサポーター数が、先ほど報告しましたように少ない状況です。この底上げが図れるのではないかとということで、1案として企業向けのサポーター養成講座を強化したいと考えています。

2案としまして、区の職員向けに認サポを実施するというので、足立区の職員向けに実施し、区民への対応力の向上ということと、同じように20代から60代にサポーター数増加を図っていきたいと考えております。

次のページの5ページ目です。実はこのデータなのですが、昨年度の認知症月間で、デジタルアンケートを区民の皆様をお願いしてやりました。デジタルは利便がいいのか、実はこの回答は3,500件ほど集まりました。その中で、認知症サポーターについての認知度がどのようになっているかというところを聞いた結果になっております。

認知症サポーターについては、知っていて自分もサポーターではある。認知症サポーターについては、知っていたけれどもサポーターではない。認知症サポーターについては知らなかったけれども、興味がある。認知症サポーターについて知らなかったし、興味もないというこの4点でデータを整理したものになっております。さらに、これを年代ごと、10代、20～30代、40～50代、60歳から90代と分けた円グラフになっております。このデータから全ての年代において「知らなかったけれども興味がある」と答えていただいた方たちが半数ありました。事務局としては、ここに着目をいたしまして、知らなかったけれども認知症サポーターというワードを聞いて興味

があると、興味を持っていただける区民の方が結構いらっしゃるのではないかと、やはり認知症サポーター養成を強化していったほうがいいのではないかと考えた一つの要因でもあります。

その次のページ、6ページですけれども。この課題の解決に向けた目標設定としまして、「令和11年度末に23区平均に並ぶ」ことを目標にしたいと考えております。高齢者保健福祉計画や第11期介護保険事業計画などの進捗管理をしながら、23区平均に並ぶことを目標にしたいと思います。

その根拠になるのが、次の7ページなのですけれども。先ほど認知症サポーターの養成の推移を最初のほうにグラフでお示ししましたが、6年度以降推定値を出してみました。今までの、過去の増加率の平均を6年度以降、かぶせてみましたので、この赤い枠のところは推定の値で出しているものです。23区が8.03%、全都民のうち8.03%、認サポの講座を修了した方が増えるのではないかと、ということを推定して、足立区もこの8.03%に追いつこう。その8.03%に追いつくためにはということで、具体的な数字を載せていますけれども。令和5年度の時点で、足立区ではサポーター数が3万4,616人いらっしゃいます。8.03%になったときには、5万5,407人という推計を出しました。

次、めくっていただいて23区の平均に並ぶにはという計算をしたものがこの数式になります。11年度末に5万5,407人になっているためには、現在の3万4,616人を引いて、2万791人なのですけれども、それを6年で割ると大体3,465人ということで、1年間で3,

500人ずつ新しいサポーターを養成すると23区の平均に追いつくのではないかと試算をいたしました。

さらに、認知症サポーター養成講座を実施するに向けて、具体的な事業の案としまして、2点書かせていただいています。

まず、解決に向けた事業実施案の一つとして、各ブロックで最低1か所企業と連携して、認知症サポーターの養成を強化すると書かせていただきました。各ブロックというのが、足立区25包括あり、5ブロックに分けております。各ブロックに1人ずつ認知症地域支援推進員がおりますので、その推進員を軸に、自分のブロックの中で1か所どこか企業とか商業施設と連携して、開拓して増やしていく働きかけをしてみようということになりまして、これは6月中旬から説明のため、推進員が選定した企業へ訪問を行っております。私が全推進員の方と5か所、回っておりまして、その経過を次の10ページに載せさせていただきます。まず、中部なのですけれども、梅島にライフさんがございまして、一度一緒にご挨拶に行つて趣旨を説明して、現在、調整中となっております。

次は、東部、足立区の東側、綾瀬川と中川を挟んだ辺りなのですけれども、こちらは推進員の方がタクシー会社さんに視点を置いてくださいました。というのも、若年性認知症の会有的时候に家族の方から、交通機関のところの方に認知症のことを知ってもらえるといいなという話が出て、そこをヒントにしたということがあります。推進員の方が、本当に知らないタクシー会社にアポイントを取っていただいて、私も一緒に伺ったのですが、従業員

が200人くらいいらっしゃるタクシー会社さんで、日本交通のグループ会社だったのですけれども、早速企画を検討してみると言ってくさっております。ただ、タクシーの会社で夜勤とかもあるので、一気に全員は無理なので、何日間か分けてやるということで、今、日程等のご相談を進めていると聞いております。

次は、北部でございます。足立区の北側、花畑団地とか竹ノ塚とかそういった辺りのエリアなのですけれども、サミットさんが大きいスーパーの一つで、住宅街の中でかなり高齢の方がいらっしゃるというところに着眼を置きまして、推進員さんが調整してくささって、先日、店長さんにご説明に行きました。正直なところ、なかなかスーパーの店員さん、サポーター養成講座を実施するのが難しそうではあるのですけれども。今後考えてみるというご意見と、あと認知症月間のことをお伝えしましたら、そういうパンフレットを置いたりするのはすぐ協力できますよっていう、とても頼もしいお返事を頂いております。やはり地道に活動することの大切さを実感いたしました。

次が、千住エリアでございます。スーパーTANAKAと書かせていただきました。千住も皆様ご想像どおり非常に高齢化率の高い地域になっておりまして、地元、昔からあるスーパーさんでというところで推進員さんが着目しましてアタックしましたところ、千住管内に3店舗あるのですが、全部の正社員さんに既に7月17日、18日に認サポ講座を実施いたしました。そんなに大きいスーパーではないので、2日間合わせて10人ちょっくらいではあったのですけれども。先ほどのステッカーをお渡しした第1号

と商業施設になります。

最後に、西部ブロックです。西新井大師とか鹿浜とかのエリアになります。こちらライドケアサポートと書かせていただきましたが、絆のあんしん協力機関の登録のある中小の企業さんで、地域貢献を何かしたいということを以前からエリアの包括にご相談があった会社なので、行ってみようかということになりまして、推進員さんと私が一緒にお伺いしております。こちらについても、そんなに大きい人数ではないのですけれども、会社としてやっていきたいというご意向を頂いていまして、企画を進めているところでございます。

絆のあんしん協力員については、注釈を載せさせていただきましたので、参考にさせていただければと思います。

実はここに書いてある以外にも、ほかのスーパーも当たってみようとか、あとはドラッグストアにも当たってみようとか、そういう話は出ておりますが、これから動きを進める感じです。

次が、「解決に向けた事業実施②」ということで、足立区職員向けに認知症サポーター養成講座の実施の準備を進めております。9月5日木曜日に庁舎ホールで200名対象で、今、起案等を準備して、これから全庁配信で呼びかける準備をしているところでございます。

長くなって申し訳ありません。私からこちらの資料の説明は以上です。

○栗田部会長 大変丁寧な説明ありがとうございます。それでは、だたいまの説明につきまして、ご質疑ございましたらご発言いただければと思います。いかがでしょうか。ご意見を頂ければと思いますが、ございますか。

○小島委員 足立区高齢者福祉施設連絡協議会の小島です。何点かご質問があります。まず、絆のあんしん協力機関に登録されているところだと比較的理解が得やすいのかなと思うのですが、先ほどの機関の中でサポーター養成講座をやっているのかどうか、もし分かっていたら割合も含めて教えていただきたいのと、あとは、サポーター養成講座を開催する講師の方、キャラバンメイトの条件が詳しく分からないのですが、キャラバンメイトを地域包括支援センター職員は大体取られており、それ以外にキャラバンメイトを増やすということができるのかどうか。

もし増やすことができるのであれば、そういった企業の中のどなたかがキャラバンメイトを取得すれば、企業の中での研修として開催することができるのではないかとということ。

あとは、サポーター養成講座はオンラインでも開催することは可能なのかどうか。

3点、ご質問させていただきます。

○栗田部会長 よろしくお願ひします。

○認知症施策推進係 2番目のキャラバンメイト養成講座の要件からお答えさせていただきたいと思ひます。実はここ2、3年ほどコロナの関係もございまして、養成講座ができない状況ではありましたが、今年度6月に養成講座を開催いたしました。ただ、広く区内に呼びかけるといふことが難しかったので、まずは包括支援センターの職員の方でキャラバンメイトを持っていなひ方はかなりいらっしゃるというところと、あとこの認知症サポーター養成講座を進めるに当たっては、講師がいなひといけなひということと、

まず今年度は包括支援センター向けにキャラバンメイトの講師をさせていただきます。

次年度以降は、そこを広げていかなければいけなひと課題として考えておりますので、こちらで企画をしていきたいと思ひます。

次が、オンラインでできるかというところなのですけれども、たしか実施はできたと思ひます。足立区内ではまだ1件も実績がない状態です。

○小島委員 単純に20代から働く世代の方々なので、集合型で参加することがなかなか難しいとなったときに、オンラインでできれば参加もしやすいのかなと思ひました。

あとは最初の質問は、絆のあんしん協力機関の方々は実際どういふふうに、サポーターの方がいらっしゃるのかなというところなのですけれども、いらっしゃると思ひます。すぐに出なくて申し訳ないのですけれども、各包括支援センターで企画する中で、絆のあんしん協力機関に声をかけて実施したりということをしていっていると聞いております。とにかく地域包括支援センターの職員の方は、どこに認サポの講座を仕掛けると効果的かということをよく検討していらっしゃるの、絆の協力機関とか協力員さんたちに声をかけてサポーター講座を要請したり、あと認知症カフェなどにもあんしん協力員さんと協力してやっているとすることは報告を受けています。

○小島委員 ありがとうございます。

○栗田部会長 ほかにはいかがでしょうか。

○羽田委員 教えてもらいたいのは、認サポを取得した人たちが、今、どのよう

な活動とか、もし何か事例とかあれば教えていただけたらなと思いました。

○認知症施策推進係 認知症サポーター養成講座を受けた方たちのその後の結果の全部を取りまとめてはいないのですけれども、先ほども言いましたように包括支援センターのボランティアとして活動されている方もいらっしゃると思っています。

ただ、後ほどの議題でチームオレンジのことを説明させていただきますが、その辺りをしっかり位置づけてきていないという課題がありますので、今後、サポーター養成講座を受けて、またさらにステップアップという段階を踏むのですけれども、そこをしっかりと養成して、その方たちが地域包括センターであったり、地域で活躍できる場というの、体制を整備していきたいと思っています。

○羽田委員 ありがとうございます。

○栗田部会長 ほかにはいかがでしょうか。

○塩谷委員 塩谷から質問をさせていただきます。月300名程度のサポーターを養成しなければ、なかなか追いつかないという必要数と感じましたが、先ほど小島委員からもお話ありましたけれども。キャラバンメイトの養成をもう少し広くしていったほうがいいのではないかと思います。今年度は6月の包括に向けてということありますけれども。次年度以降、例えば介護支援専門員が一番分かりやすいのかなと思いますので。

あとはブロックごとの進捗で、各1企業で、スーパーだとかタクシー会社とかというのは、例えば徘徊の高齢者の方を発見しやすいところですからすごく分かりやすいですし、一番最後、西部のところに関

しては、これは訪問介護事業所のようなので、こちらはそもそも専門職なので、それ以外のスーパーですとか、こういったタクシー会社さんとかっていうところにご理解いただいたほうがいいのかと思います。

あとはもう一点が、先ほども出ていましたライブ映像というか、オンラインですね。実際に私も過去にこの認知症サポーター養成講座を受講させてもらったことがありますけれども、ほとんどがビデオ学習というような印象がすごくあったと記憶していますので、その辺はオンラインでももしかしたら可能なのではないかな。そうすると、300名というところの養成も現実味を帯びてくるのではないかなと思います。

以上です。

○栗田部会長 コメントありますか。よろしいですか。

○認知症施策推進係 現在足立区の包括支援センターのキャラバンメイトがやっている講座のやり方なのですけれども。全部がビデオを使ってはいなくて、包括の職員さんであったり、推進員がテキストに基づいて説明をしたりということをしております。

実は認知症サポーター養成講座のステップアップという位置づけとはまた違うのですが、声かけ訓練というものも実施してまして、声かけ訓練については、ロールプレイをしたりとか、そういったところで深めていただいて、実際に勉強したけれども、声をかけるのは勇気が要るということもあるので、そこでシミュレーションをして、経験していただくというような認知症サポーター養成講座のプラスアルファの講座もっております。

オンラインでできる可能性もあるかなとは思いますが、やはり対面が大事な部分もあったりしますので、また検討していきたいと思います。

○高齢者施策推進室長 介護支援専門員の方、キャラバンメイトにというそのご提案すごくありがたく思いますので、検討していきたいと考えております。

事業所、いろいろ今、ライフさんですとか、商業施設等ありましたが、足立成和信用金庫さんが、以前からやっていただいております、新入社員の方の必須の研修になっている形です。区内に多くの店舗がありますので、ATMの辺りというところでは、発見につながっているかなと思いますので、ご紹介させていただきました。

今後も広げていきたいと考えております。

○羽田委員 追加なのですが、訪問看護部会、訪問看護ステーションは今56か所ぐらいあって、その中でも認定看護師がいる訪問看護ステーションは、認知症の認定看護師を取得して、今、学校に行っているという看護師さんも何人かおりますので。訪問看護もやはり今、実践していますから、キャラバンメイトにも入り込めるのではないかなと思いますので、声をかけていただければ、手挙げする看護師は数人出てくるかなと思っています。

○高齢者施策推進室長 ありがとうございます。

○内山委員 2点ございまして、いろいろな企業にお声かけをして、生活の中で必要になってくるようなところにリーチされ、非常にいいなと思いました。商業施設、スーパーなんかですと、恐らくは

ほとんどがパートや、アルバイトの方だと思います。企業側としてはまずは正社員からという形になるのは理解できるのですが、少し先のことでいいと思うので、パートや、アルバイトの方を含めてリーチできるかどうかを検討していただけたらと思いました。

もう一点ですが、区の職員向けの養成講座ということで、定員200名ということなのですが、これは任意で受講ということなのか。例えば、今年度はもう新人が入ってきてしまっているのであれですけれども。例えば、管理職研修の一つとして、受けたかったらどうですかというよりは、義務づけみたいなのを行ったら確実に受講者数が増えるのかなと思いました。

その辺り、どういうふうなお考えかお伺いしたいなという2点でございます。

○認知症施策推進係 最初に、職員向けの研修についてなのですが、今回全く初めてではなく、過去に何回かやってはいたのですが、継続性が保てずにいたというところがあります。今回、これを機に、来年度もやっていきたいとは検討しているところです。管理職の研修というところでは、一つご提案いただいております。

○高齢者施策推進室長 職員の研修を担当している部署もでございますので、ぜひ先生からもお話ありましたので、新人の研修、それから管理職の研修等に入れ込めるかどうかというのは、検討したいと思います。

実はゲートキーパー研修といって、自殺対策の研修も前は単発で対象を広く各部から、業務の支障のない形で集めてやっていた研修なのですが、2、3

年目あたりから必修の研修として続いております。同じようにこの形もできればなと考えていますので、今後検討してまいりたいと考えております。

ありがとうございます。

○認知症施策推進係 最初にコメント頂いたスーパーなどのパートさん、アルバイトさんについては、先ほども報告しましたサミットの店長さんも、すごくやりたいのだけれども、時間内に設定するというのが本当に難しいとおっしゃっていて、すごい課題だと思っているのですが、せめてパートの方たちは、近くの包括でやっている認サポに案内して来てもらうとかというところを、今すぐだったらそういうことがやれるかなということを話しました。

ただ、本来はお仕事の中で少しずつ時間を認められていくといいなと思っているのですが、引き続き課題として考えていきたいと思います。

○高齢者施策推進室長 先生からのお話あったように実際に接客されているのって、このパートさんですとかアルバイトの方が一番接しているわけですから、その方々がそれなりの知識があって、対応していただけるというのは、非常に重要だと思いますので。

○内山委員 受講をすぐにとというのは難しいと思うのですが、社員さんが受けられているのだったら、パートさん、アルバイトさんに少しポイントだけでも簡単に伝えていただくとか、それぐらいでいいだけでも多少違いが出てくるのかな。人数は伸びないですけども、実績にはならないですが、お客さんのためにはなるかなという感じです。

ありがとうございました。

○認知症施策推進係 千住のスーパー T A N A K A さんは専務さんとそういう話をして、まずは正社員にやりましょうということになりました。

○高齢者施策推進室長 ありがとうございます。

○栗田部会長 よろしいでしょうか。

○小島委員 足立区高齢者福祉施設連絡協議会の小島です。今のお話を受けて、感覚的なものですが、私の事業所が併設する地域包括があって、ある地域では外国人の方が非常に増えていると聞いておりました、地域課題になっているそうです。そうすると、スーパーとかコンビニとかのパートさんとかアルバイトさんは、外国人の方も増えていると思うのです。というふうに考えると、実際、私の特養にも中国人の方が申請をされて、全く日本語をしゃべれないという方が入ってきて、なかなか難しいなと思い、たまたま中国の職員がいたので、一緒に同行しながら事前面接に行ったという経緯があります。こういうことは増えてくるのだらうなと思うと、そういった方々が認知症になると考えると、キャラバンメイトも中国人の方で、母国語で話せる方が必要になるのではないかと考えました。

○高齢者施策推進室長 本当にそうですね。ありがとうございます。

○栗田部会長 すばらしいです。ありがとうございます。

今、関係者会議の中で議論されていることで、認知症施策推進大綱の K P I に対する反省かすごかったです。膨大な数の数値目標をつくって、これをいかにしてクリアするかということをやってきたわけですけども。そうすると、数値目標をクリアすることが目的化していった

しまったという問題があって、この認知症サポーターもその一つなのです。だけど、今みたいに充実した議論があって、まず数を確保しておくというのは、それはそれですばらしいかと思うのですが。その中で、これからK P Iの在り方を考えようということで、まず認知症サポーターもそうなのですから、目的をちゃんと明確にして、それが達成されるべきかどうかというアウトカムを最終的にちゃんと測定できるようにしようと考えております。

足立区の場合には、ちゃんと目的がここに書いてあります。2つありますけれども、認知症に対する正しい知識と理解を持つということと、地域で認知症の人やその家族に対して手助けする人を確保するという、この2つの目標が掲げられている2点。実はK P Iとしてはアウトプットとアウトカムを測定しようとなっていて、まずサポーターの数はこれはアウトプットです。アウトカムはここにある認知症に正しい知識と理解なのですが、そもそも認知症に対する正しい知識と理解とは何かということをちゃんと議論しましょうという話になっていて、これ関係者会議でかなり議論しております。

確かに正しい知識や医学的システムもありますが、何よりも重大なのは、古い認知症観を払拭して、ちゃんと新しい認知症観を広げていくこと。古い認知症観というのは、認知症になったらもう何も分からなくなるから、人生終わりだという、この古い認知症観をいかに払拭して、認知症になってからも、必要な支援の下でその人なりの自立生活、あるいは希望を持って暮らしができるようになって、そういうことをちゃんと広めていけるよ

うにしようというようなことが議論されております。

これをどうやって測定するかということなのですが、実は認知症に対する態度尺度というのがあるのです。これをアウトカム指標にしてはいかがという議論をしているところであります。

ということで参考にさせていただければと思います。

○高齢者施策推進室長 ありがとうございます。

○栗田部会長 よろしく願いいたします。長くなりましたけれども、では次の議題ということで、次第3(2)「足立区チームオレンジの立ち上げについて(案)」の説明をお願いいたします。

○認知症施策推進係 引き続き佃から説明させていただきます。資料3、1枚ペーパーになります。ご準備をお願いいたします。

「足立区チームオレンジの立ち上げについて」ということで、先ほどの認知症サポーター養成講座からつながる話にもなってまいります。

チームオレンジの「目的」ですが、これも、「『共生社会の実現』に向けて、認知症本人やその家族のニーズに応じた具体的な支援につなげる仕組みづくり」が目的となっております。

この「チームオレンジ3つの基本」というのがキャラバンメイト協議会からも提示されているのですが、3点読み上げさせていただきます。「ステップアップ講座修了及び修了予定の認知症サポーターでチームが組まれている。」、②「認知症本人もチームに参加している。」、③「認知症本人とその家族の困りごとを早期から継続して支援ができる。」とい

うことになっております。

この認知症サポーターのステップアップ講座なのですが、先ほどまで認知症サポーター養成講座の内容を言っていました。ステップアップ講座というのは、認知症サポーター養成講座の修了者の認知症に関する基礎知識や理解を深めるための講義などを通じて、チームオレンジの活動に参画するなど、より実際の支援活動につなげることを目的として養成する講座ということになっております。

足立区の「現状」なのですが、現在25包括で実施している、ご本人を入れた事業の「本人ミーティング」「認知症カフェ」は必ず今、仕様書でお願いしている事業がありまして、どこの包括に行っても実践している事業になっております。そこの事業に認知症に理解のあるボランティアの方が参加して、ご本人やご家族の傾聴や見守りを行っている状況です。25か所の包括の事業計画のヒアリングをこちらの事務局でも一緒にヒアリングをさせていただいているのですが、必ず本人ミーティングであったり、認知症カフェであったり、そういう事業の場面には地域のボランティアの方が入っている状況ではあります。ただ、そのボランティアの方たちが、先ほど言いましたステップアップ講座を必ず受けているかということとか、不透明なところが現状でございます。

足立区のチームオレンジの計画としまして、この本人ミーティングや認知症カフェ、チームオレンジとして包括単位で立ち上げていけるのではないかと考えております。

そのためには、オレンジで強調しまし

たが、何かチームオレンジを盛り上げるようなグッズなども作成できるといいのではと事務局では考えております。

包括単位でチームオレンジが立ち上げられるのではないかと考えております。

ステップアップ講座修了者に対しても、きちんとチームオレンジのチラシを配布して、各チームに参加したい方はご自身の近くの圏域の包括に連絡して、チームに入っていただくという形を考えております。

「今後のスケジュール」なのですが、本日もこの場で、協議、ご意見等を頂いて、今後進めるに当たっては、先ほども言いました5人の認知症地域支援推進員といろいろ打ち合わせを重ねて進めていきたいと思っています。また、東京都でも、このチームオレンジを推進する事業として、オレンジチューターとの面談というか、アドバイスを受けられるという事業が今年度ありますので、それも活用して足立区に合ったチームオレンジの準備をしていきたいと考えております。

12月には、地域包括支援センターのセンター長が集まる会議がございますので、そこで「チームオレンジ」についてご報告させていただいて、各包括、1月から3月の間には、各包括と打ち合わせをして、来年の4月には足立区にチームオレンジが立ち上がりますということを目指して進めていきたいと考えております。

資料の説明は以上です。

○栗田部会長 ありがとうございます。それでは、だいたい今の説明につきまして、ご質問がございましたらご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

○羽田委員 昨日、ちょうど認知症カフェで訪問看護師として講座をさせていた

だいてきました。軽度認知症の人とそのボランティアの人と、あと施設の職員の方という形で、協会のフロアで30分弱、熱中症の話をさせてもらって、普段集まっているという顔見知りの人が定期的にそこに集まるということは本当にすばらしいことだねと共有して帰ってきたところです。

このチームオレンジのイメージとすると、そこに集まってきている人たちがワンチームみたいなそういうイメージでいるのか、ちょっとイメージが私の中にでき上がらなくてお聞きしたいなと思いました。

○認知症施策推進係 一応包括単位でチームオレンジという形をつくれなかと考えています。そこの包括で1チームなので、うまくいけば4月には25チーム、足立区ではできるというイメージで考えています。

○栗田部会長 ほかにはいかがでしょうか。

○小島委員 足立区高齢者福祉施設連絡協議会の小島です。先ほどの認知症サポーターに求められるさりげない、できる範囲でできる支援から、一歩踏み込んだ形での支援なのかなと思うのですけれども。もちろん家族のニーズに応じてということで違ってくと思いますが、想定される支援内容というか、どういうことを考えられるのか、そこが私も分からなくてイメージがつきにくい。何かあれば教えてください。

○認知症施策推進係 チームオレンジの中に、ステップアップ講座を修了した方が入ることによって、現状でも認知症カフェに来ている方たちも、お話し相手になったり、あとは事前に声かけをして、

「明日あるから一緒に行きましょうね」って言って、誘っていただいたりする場合もあると聞いています。その場の事業で、見守っていただいたりしているというところが主な役割と考えています。

○栗田部会長 いかがでしょうか。

○白川副部会長 日本大学、白川です。確認なのですが、これは全く新しいものを立ち上げるということではなくて、現状行われているものの位置づけを、チームオレンジという位置づけに捉え直すみたいな、そういう感じの理解でよろしいでしょうか。

○認知症施策推進係 おっしゃるとおりです。現状でもう既に地盤ができている状況なので、チームオレンジとして明確に今までできてなかったの、そこを認知症についての活動をしていますということを確認に、しなくてはいけないのではないかと考えて、進めようと考えております。

○白川副部会長 それはそれで全く異存はないのですが、逆に言うとチームオレンジという形にしましたよということによって、新たに何か付加的な効果が生まれるということを想定されているわけではないのでしょうか。

立ち上げって言われると、何か新しいことが始まるぞという雰囲気を感じてしまうのですが。位置づけの明確化ということであって、新たに何かやっていないことをやったりとか、何かやっていることをもっと充実したりということではないという理解になるのでしょうか。大変嫌な言い方になって申し訳ございません。

○認知症施策推進係 ありがとうございます。確かに既存のものを明確にするというところではあるのですけれども。実

はステップアップ講座という名前ではないのですが、今までフォローアップ講座という形で、認知症サポーター養成講座した方たちを少しレベルアップするような講座は今までやってきております。そこを修了した方たちの活動の場につなげるということが十分にできてこなかったという状況がありますので、そこを明確にすることによって、今後この修了生を地域につなげて、認知症の方たちが住みやすいまちづくりの一役を担えればと考えています。

○白川副部長 ありがとうございます。

○栗田部長 よろしいでしょうか。

○塩谷委員 塩谷から発言させていただきます。私、最初にご挨拶のときに問題提起というか、最近の時事ネタを入れさせていただいたところもあったのですが、認知症を患っている独居生活の方がいらっしやって、その方は、ある程度資産があって、軽度の認知症ですが自分で動ける。動けるのでいろいろな商業施設に行かれるのですが、そこでいろいろ知り合う方たちに支えられ、インフォーマルサポートとも呼べるところなのですが、ただ一部、だんだん不透明な部分が出てきたりというのが現状としてあります。普遍化されたものとして、そういう認知症を患いながらもお一人で暮らすという方の見守りをどうやっていくかというところが、一つのテーマなのではないかなと思っています。

このチームオレンジというところが、そういった認知症に理解のあるボランティアが参加してというところは、まさに日々の見守り体制を構築していくという意味ではすごく大事なことなので、これを区として明文化することで、ボランテ

ィアが増えて見守り体制が増えるというところに、すごく期待されると思います。

ボランティアを増やすというところは、一つ目的になるのではないかなと思っています。

以上です。

○栗田部長 ほかにはいかがでしょうか。

○鈴木委員 私からも1点、質問させていただいてもよろしいですか。レーベンハウスの鈴木と申します。

うちの施設の中でも、認知症カフェを行っています。私も参加させていただいたのですが、皆さん、集まってくる方はすごく楽しそうに過ごされていて、また次回も楽しく来させていただきますよというお声を大変多く聞かせてもらっています。

ただ、客観的に見させていただいて、いつも同じメンバーで数名が集まっておられて、現状は小さなコミュニティであるかなという印象はあるのです。ですので、今回、このような形でチームオレンジの立ち上げを行うことによって、今後、広げていったり、コミュニティを大きくしていく、門戸を広げる考え方はあるのかお聞きしたいです。

当然、場所の確保とかそういったところが一番の課題になるところだと思うのですが、それも踏まえて、そういうような意図というのはおありなのかお聞きしたいです。

○認知症施策推進係 ありがとうございます。今は包括を中心にしたチームオレンジを考えているのですが、包括以外でも認知症カフェやっている民間の事業者さんがあることは承知しています。全数の把握というのがなかなかできてい

ないところが課題にはなっています。その辺りの現状を分析しながら、25 包括ではなく、どんどん広げていくべき活動だとは思いますが、その辺りもアセスメントしながら広げられるところは広げていけたらいいのではないかと思います。

○鈴木委員 ありがとうございます。私ども高齢者施設も何かご協力ができることございましたら、ぜひとも参加させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○栗田部会長 ほかにございますか。よろしいですか。

白川副部会長から嫌な言い方すると言っていましたけれども、もっと嫌な言い方をしてしまいます。

皆さんのご意見と非常に深く関係するのですが、このチームオレンジの目的が書いてあるのですけれども、これでみんな納得するかなという感じがします。本人、家族のニーズに応じた具体的な支援をつなげるための仕組みなんだ、それでいいのか。そもそも本人ミーティングの認知症カフェってそういう仕組みだったのだろうか、ちょっと考えさせられてしまいます。

先ほど塩谷委員から見守りということが出ましたが、これも一つかと思うのです。これは、どうして今必要なのかというと、ないからです。もう一つは、社会参画です。今の世の中では孤立者が増えています、社会参加を支援する制度はありません。ないからつくろうと。認知症の人にとって、ないところの支援をちゃんとつくっていきましょう。いままでは家族がやっていたのだけれども、なかなかできないから、これをつくっていきましょう。これを広い目で見ると生

活支援ということに大体含まれてくるのですけれども。

社会参加支援とか見守り支援は実はバリアフリーというところに入っているのですが、そういう社会参加の支援とか、生活支援とか、そういうものをちゃんと認知症の人に合わせてつくり出していく、家族支援もその一つですが、もう少し具体的なことを書いたほうがよろしいかと思います。そのためにボランティアが必要なのだと。カフェをつくっていこうとか、あるいは当事者の参加や、本人ミーティングをやっていく、そういうふうにして、チームオレンジの意味合いを足立区なりに考えてやっていったほうが良いと思います。

国がつくれって言ったからつくるということでは、ちょっと悲しいので、まずそういうところがあればと思います。

○認知症施策推進係 ありがとうございます。

○――委員 25 の包括で実施という話なのですけれども、ボランティアからするとそれが壁になってしまうんじゃないかなという気がします。先ほどもボランティア連合会さんのほうでもそういう認知症についてあまり、よしんばしようよといった場合、包括とは関わりを持っていないわけです。足立区全体のグループが集まってきてやっているのです、その辺の逃げ道というのはおかしいかもしれません、ハウカツに限るのではなくて、もっと全区的に活動できるような、個人的にも活動できるような何かがあればいいなと思います。

○栗田部会長 そうですね。インフォーマルな市民活動はたくさんあって、そういうところが結構重要な役割を果たして

いるというところがありますよね。

○認知症施策推進係 検討していきたい
と思います。ありがとうございます。

○栗田部会長 よろしいでしょうか。次
に進めさせていただきます。次は、「やす
らぎ支援員派遣事業について」、事務局
から説明をお願いいたします。

○認知症施策推進係 資料4になります。
よろしくお願いいたします。

やすらぎ支援員派遣事業なのですけれ
ども、こちらの「目的」に書いてあるとお
りなのですが、この事業は平成16年か
ら実施してきた事業になります。今まで
もボランティアの話題が出ておりました
けれども。そういう方たちが支援員とし
て、認知症の高齢者のお宅を訪問して家
族が外出や介護疲れで休息が必要なとき
に、家族に代わって見守りや話し相手を
行うことで、家族の負担軽減をするとい
うことを目的に実施してきた事業でござ
います。「近年の実績経過」にまとめまし
たが、当初、平成20年、23年ぐらいは
ピークとはいえ、実人員としてもそんなに
多い利用者がいたわけではありません。
派遣回数はこの時期は多かったのですが、
平成26年の時期からかなり下のほうの
水準になってきております。令和2年、
3年、4年辺りは、コロナということも
ありまして、対象者ゼロが続いていて、
昨年度3人対象者が出ましたが、現在は、
その1人は減って、本日の時点では2人
に派遣している状況です。

支援員数というの、ここ3年ほどの
支援員数を書かせていただきましたが、
今年度については、区内でも16人とか
なり減っております。

この実績のアセスメントとして、平成
26年以降、何回か介護保険法の改正が

ございまして、地域密着型の通所介護だ
ったり認知症対応型通所介護など、いろ
いろな認知症に関する介護保険サービ
スの内容が充実してきているというところ
を書かせていただきました。

実際に私も10年前のこの対象者の方
たちのサービスがどのぐらい入っていた
のかというのを介護保険のシテスムで数
名なのですけれども拝見したところ、や
はり26年以降は、地域密着型の通所介
護のご利用がかなりガンと上がっている
状況がございました。

今後の対応としまして、この事業につ
きましては、今年度いっぱいとさせてい
ただきたいと考えております。でも、現
在ご利用者の方が2名いらっしゃいます
ので、事業の終了の説明や介護保険サー
ビスのご案内など、利用者の方に寄り添
って丁寧にご説明していきたいと考えて
おります。

また、支援員の登録のある方たちに対
しても、事業終了について丁寧に説明さ
せていただき、今後もボランティアにつ
いて希望される方には、先ほどまで議題
に挙がっておりました認知症サポーター
養成講座だったり、フォローアップをお
勧めして、ボランティアを継続して、ひ
いてはチームオレンジなどに入ってい
ただくということも考えております。

今後のスケジュールとしては、この件
につきましても、この部会でご協議、ご
意見いただいた後、8月に地域包括支援
センターのセンター長会がございますの
で、そこで事業終了について報告させて
いただき、現在の対象者については、ケ
ア課の、特に私が包括支援センターの職
員とご一緒に対象者へ丁寧に説明してい
きたいと考えております。

また、現在の2名に対しては、3、4名の方の支援員さんしか入っていないくて、その他の12人の方たちは、登録はあるけれども活動していないという状況でございますので、そちらの方たちにも説明会も含めて、丁寧に事業の終了について説明させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○栗田部会長 ありがとうございます。やすらぎ支援員派遣事業について、いかがでしょうか。

○塩谷委員 発言させていただきます。やすらぎ支援員派遣事業自体は、私は継続できればよかったなと本当に思っている一人です。というのは、私が担当しているケアマネージャの方なんかでも、認知症の方を介護されている方はいます。例えば、通所デイサービスには行きたくない、あとはショートステイにも行きたくない。試してみたことはあったのですが、すぐに家に帰りたくなってしまっているので、結果的には家族も疲れてしまっているところなのですが、その介護されている奥様、妻の方ですけれども、面談をすると皆さんも休みがあるように、私も週末だけでもたまに1日でもいいから時間が欲しい。けども、ショートステイも行かない、デイサービスも行かないとなったときに、少し外出の時間と一緒に誰か寄り添ってくれるとかないますかと。まさにこの事業のニーズなのです。でも管轄の包括さんに電話をすると登録者がいないというところで、やる方がいなければ難しいなと思うところがあります。

今、その16名の方というのが、この包括には何人かいらっしゃるけれども、

ここの包括にはいないとかって、多分いろいろなばらつきもあるんだと思うのですが、すけれども、私の個人的な感覚ですが、とても残念だなと。何か代替のものとかがあれば、ぜひ区からも候補者が欲しいなと思ったのです。

以上です。

○栗田部会長 事務局、何かございますか。

○認知症施策推進係 そのようなご意見が出ることも想定はしていて、こちらとしても心苦しい限りではあるのですが。支援員さんたちも大分高齢化していて、偏在してしまっているところがあるので、マッチング、あまり隣りのおばさんが来ても困ると思うのですけれども。行ける範囲でというところのマッチングが難しい状況になっておりまして、今回、そのような方針を出させていただきました。

○栗田部会長 ほかにはございますか。

○羽田委員 私はあまり訪問看護の現場では、やすらぎ支援員さんに関わることはないのですけれども、今、塩谷委員がおっしゃったように、そういう微妙な生活を維持するための大事な応援というところでは、とても大事な人たちだなというところでは、実態としたらそういう実情があるというのはよく理解はできるのですけれども、例えば、生活支援サポーターで報酬を支払っていろいろやらせてもらっても、見守りの支援につながっていないというのをここ数年感じてはいて、これはなくなるのだけれども、互助であったり視点で、またさっきのチームオレンジも含めてだと思うのですが、取り残さないというところであるならば、このやすらぎ支援員さんはすごく高度な技術を、実践力を持った人たちだったなん

だと思うので、何かうまく融合させた形で個別に関われるような応援が何かないかなと今聞いていて感じました。また、何かご検討いただければと思います。

○認知症施策推進係 ありがとうございます。チームオレンジや認サポをフォローアップ、ステップアップの絡みも含めて整理していきたいとは考えております。

ありがとうございます。

○栗田部会長 ほかにはいかがでしょうか。

では、一言だけ。やすらぎ支援員派遣、平成20年度は225人、当時としては先進的な本当にいい事業だったのじゃないかなと思います。

ちなみに、チームオレンジの話なのですが、ご存じだと思いますけれども、チームオレンジ、拠点型とかいろいろなタイプがあって、あるところに拠点をつくってそこにチームオレンジをつくって、そこから生活支援のネットワークをつくり出していくということを実践できているところもあるのです。ちなみに、チームオレンジの名前はついていないですけれども、そういうことをやっているところもあります。拠点をつくれば、そこでボランティアベースでいろいろな人たちがいろいろな活動を始められます。特にこれから一人暮らしの認知症高齢者が急増するので、ものすごいニーズが高まっているのです。

ただ、これを本当にただボランティアベースでお願いしていいのかという問題があるので、何らかの公的事業として、バックアップをしながら一人暮らしの認知症高齢者の生活支援をつくり出していくようなことをやっていくべきだと思います。

実際生活支援対策をしている事業はたくさんあります。そういうところとリンクしながら、そういうものをつくり出すことをぜひ今後考えていただければ。

○内山委員 内山です。ボランティアを使うことについて難しいところがあると思います。ボランティアの人たちがどういうモチベーションでこの中に参加しようと思っているかというところをまずつかまえて、専門職の立場から、どのような形でボランティアの人に参加してほしいのかということを伝える必要があると思います。もう一つは、利用者の人たちがどういう意味でボランティアの人たちのほうが良かったのかということを少し明らかにしなければいけません。

こういった活動が盛り上がり、長く続くようになるとよいと思います。モチベーションの高いボランティアが高齢化していったら、それがまた急速に細っていくこともよく見られることだと思います。また、ボランティアの人たちがどういう目標で、社会参加したいのか、人助けがしたいのか、人とのつながりが持ちたいのか、知っておく必要があると思います。足立区は一人暮らしの高齢者増加率が、23区内で突出していると思うのです。そういったことに備えていくため、ボランティアの方たちに対してアンケート調査を行っていくことが、今後の作戦立てに役立つという気がします。

○高齢者施策推進室長 貴重なご意見をありがとうございます。

○栗田部会長 この問題が、これからの超高齢社会の本丸じゃないかと言ってもいいぐらいの問題だと思います。なかなか手をつけられないのです。何でつけられないか白川副部会長がよく知っている

と思います。どうしていいか分からないからと思うのですけれども、なかなか手をつけられていない。ここがまさに本丸なので、ぜひご検討いただければと思います。

○認知症施策推進係 今年度フォローアップ講習会の企画を考えておりまして、足立病院の木田先生にお願いするものなのですけれども、アンケートの取り方なども考えてみたいと思います。

○内山委員 ボランティアの人たちの意向とか、何をというのはすごく大切なので、生かしてあげられるような何かをつくっていかないと。

○認知症施策推進係 ありがとうございます。

○栗田部会長 それでは、次にいきたいと思います。

次は、次第4(1)です。「令和6年度認知症月間企画」について、事務局より説明をお願いいたします。

○認知症施策推進係 では、資料5になります。令和6年度の認知症月間の企画につきまして、こちらのほうのご報告をさせていただきます。ペーパーのご用意よろしいでしょうか。

毎年認知症月間、足立のアルツハイマーデイが9月21日ということで、そこに合わせて、9月に普及啓発の企画を実施してきております。

そちらにターゲットと目的を書かせていただいておりますが、特に40代、50代の方に届けるのに早いうちから認知症について正しく知るとともに、区の認知症施策の取組について情報を得るきっかけづくりを行うということを目的に企画しております。

今年度の企画内容なのですけれども。

やはり40代、50代をターゲットにするというところでは、SNS系、X、FACEBOOK、LINE、Aメールなど。あとあだち広報も活用して認知症月間をPRしていきたいと考えております。

PRの内容としては幾つか四角に囲んでございますが、まず第1点目、区のホームページに認知症月間の特集ページを開設したいと考えております。例年、区で区内や地域包括支援センターでのイベント情報をまとめて掲載しているのですけれども。今年度は、先ほどの認知症サポーター拡大計画のところでも報告しました、実際に企業さんで認サポをやっただいてステッカーを貼っていただいているところを、こういう取組をしていますという企業のご紹介をするような内容も載せたいと考えております。また、認知症に関するさまざまな動画、コンテンツがございますので、そちらに行きやすくするようにリンクを張るような仕掛けもしていきたいと考えております。

具体的なイベントの内容は、まず1点目は、9月2日から6日、1週間でございますが、足立区役所のアトリウムに認知症に関するパネルの展示やリーフレットの配架を行いたいと思っております。パネル展示、ちょっと小さくなりますけれども、先日認知症集団検診がございまして、そのときにつくったパネル展示になります。昨年アンケートから、予防するための情報などが聞きたいという声がアンケートで多くございました。その辺りをターゲットにパネルをつくりましたので、そこに展示したり、チラシなどを置かせていただいてPRしていきたいと思います。

2点目のイベントとしましては、9月

21、22日の2日間、アリオ西新井という区内で大きい商業施設でVR体験会を実施したいと思います。昨年も1日だけ実施したのですが、今回は2日間ともというところで、ここの記載漏れてしまったのですが。昨年、区内の認知症疾患医療センター、大内病院さんにもご協力していただいたのですが、今年度もご協力していただいて、一緒に実施することを予定しております。2日間合わせて240名の方に体験していただく準備をしているところです。VRのところは、写真など掲載させていただきましたが、実は昨年も朝日新聞のフレンドリーシップという取組がありまして、朝日新聞さんにご協力を頂いて、VRをやっておりますので、今年度もその準備を考えています。

あとは、そこのVRの体験コーナーにもパネルやリーフレットを置いて普及啓発を強化したいと考えています。

右側の上の箱なのですけれども。「認知症施策アンケート」ということで、最初にも申し上げましたとおり、昨年3,500とたくさんのデータが集まりまして、今年度も同じぐらい、それ以上集めたいと考えておりまして、昨年は15名の方にプレゼントだったのですが、今年は倍で30名の方にプレゼントをとということも準備して、また来年度以降の施策に生かせるようなアンケートを取っていきたいと考えています。

あとは、下にリーフレット、ポスター、啓発ポップの配架ということを書かせていただいておりますが、例年区内の医療機関やキオスクなど、駅のスタンドであったり、介護予防で関わっている民間のスポーツジムさんだったり、スーパーさん

だったり、あと区の関係施設にポスターやリーフレットを置かせていただいておりますので、同じように普及啓発を考えています。

報告は以上であります。

○栗田部会長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問がございましたらご発言いただければと思います。いかがでしょうか。

○白川副部会長 日本大学、白川です。リーフレットの配布というのは、いろいろやるときの手段の一つとして王道なわけなのですが、ほかの事業も含めて、いっぱい並んでいて、どれがどれだか分からない状態になっているということがありますので、せっかくこういう認知症月間ということなので、少し今からできること、できないことあると思うのですが、区の関連施設などでも、ほかのものに紛れてしまってよく分からないとかじゃなくて、何かちょっと目立つような工夫をこの期間だけでもしていただけると、また手に取っていただきやすくなるのかなということがありますので、ご検討いただければと思います。

以上です。

○認知症施策推進係 ありがとうございます。

○栗田部会長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

この広報活動、私はとても大事だと思うのです。これ前段の認知症についての正しい知識、その人の理解というテーマと関係があるのですが、今、当事者と一緒にそういうことをやっていこうということがとても大事で、足立区は本人ミーティングで結構しっかりやっているようなので、本人ミーティングの方々にご協

力をお願いしたりして、当事者が参画して、例えば認知症サポーターの養成事業、ああいうところに参加してもらおうと、古い認知症観が一気に新しい認知症観に変わっていくということがございます。例えば、こういう広報とかイベントにも本当だったら当事者が参加してもらって活動していくというのがいいかなと思います。

ちなみに、認知症フレンドリー社会というのは、もともとはディフェンシャルフレンドリーコミュニティで英語発信の言葉なのですけども。2001年にスコットランドで初めて使った言葉ですが、そこには当事者たちが出てくるのです。自分たちの経験を語るのです。診断された後は、絶望に陥るのだけけども。その一番大きい要因は自分が持っていた認知症に対する偏見なのです。診断されたら終わりだと思っていたら、いろいろな人の支援を得ながら、終わりじゃないということに気がつくという、まだまだやっていると、そういうことで認知症の当事者もみんな偏見と先入観に駆られています、それが実際に本人との出会いによって人々も変わっていくということがあるので、今後の課題だと思いますけれども、ぜひご検討を頂きたいと思っています。

○認知症施策推進係 ありがとうございます。

○栗田部会長 それでは、一応、本日の案件は全てこれで終わりですが、「その他」のことで、全体のご意見とかコメントとか何かありましたらご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

最初は、時間が押していたのですけれ

ども、どういうわけか最後はちゃんと合いましたね。

皆さん、今日は活発で充実したご意見を頂いて本当にありがとうございました。

それでは、ここから進行は事務局にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○認知症施策推進担当 栗田部会長、ありがとうございます。部会長のおっしゃるとおり、委員の皆様におかれましても、活発なご意見、ご質問等を頂きましてありがとうございました。

以上で、本日の部会は終了となります。